

2025年12月12日

医療法人社団啓神会
特定認定再生医療等委員会
議事録要旨
第7回 第2部

理事長 飯塚 聡介

医療法人社団啓神会特定認定再生医療等委員会
東京都新宿区四谷三栄町11番19-601号

医療法人社団啓神会特定認定再生医療等委員会議事録要旨

第7回

2025年12月12日

啓神会特定認定再生医療等委員会は、提出された再生医療計画について、その調査・審議・判定を行ったのでその議事録要旨を作成する。

【議題】

医療法人社団啓神会 M再生クリニック 定期報告

- ① 第三種「間質血管細胞群（SVF）を用いた Cell-assisted-Lipotransfer(CAL)による皮膚治療」定期報告
- ② 第二種「自家脂肪由来幹細胞（ASC）を用いた変形性関節症治療」定期報告
- ③ 第二種「慢性疼痛に対する自己脂肪由来幹細胞による治療」定期報告
- ④ 第二種「動脈硬化症の進展予防を目的とした自己脂肪由来間葉系幹細胞治療」定期報告

第1 審議対象及び審議出席者

1. 日時場所

日時：2025年12月12日（金） 15：00～15：15

場所：東京都 新宿区四谷1-8-6 ホリナカビル3階

TKP スター貸会議室 四谷 及び WEB

2. 出席者（敬称略）

（1） 審査委員

a-1. 医学・医療1	鄭委員（再生医療等）、野島委員（生物統計等）
a-2. 医学・医療2	高山委員（分子生物学等）、高橋敦子委員（細胞培養加工）
b. 法律・生命倫理	井上委員（法律）
c. 一般	美濃口委員（一般）、和田本委員（一般）

（2） 申請者など

申請施設からの参加者 飯塚翠、飯塚啓介、飯塚聡介

細胞加工施設からの参加者 神山 淳一

委員会事務局 上田真貴、田辺元

3. 技術専門員

なし

4. 配付資料

資料受領日時 2025 年 12 月 10 日

(事前配布資料)

- ・ 再生医療等提供状況定期報告書(別紙様式第三)
- ・ 0 件の理由について
- ・ 教育又は研修記録
- ・ 定期報告実績 (慢性疼痛のみ)

(会議資料)

- ・ 事前配布資料に同じ

第2 審議進行の確認

1. 開催基準の充足

再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則（平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号）改正後第六十三条の規定する開催要件は次のとおり。

成立要件
1 5名以上の委員が出席していること。
2 男性及び女性の委員がそれぞれ2名以上出席していること。
3 次に掲げる者がそれぞれ1名以上出席していること。 イ. 再生医療等について、十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者 ロ. 細胞培養加工に関する識見を有する者 ハ. 医療又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家、または生命倫理に関する識見を有する者 二. 一般の立場の者
4 出席者の中に、審査等業務の対象となる再生医療等提供計画を提出した医療機関（当該医療機関と密接な関係を有する者を含む。）と利害関係を有しない委員が過半数含まれていること。
5 認定再生医療等委員会の設置者と利害関係を有しない委員が2名以上含まれていること。

同第六十四条の規定する開催要件は次のとおり。

成立要件
1 5名以上の委員が出席していること。
2 男性及び女性の委員がそれぞれ1名以上出席していること。
3 次に掲げる者がそれぞれ1名以上出席していること。 イ. 再生医療等について、十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者 ロ. 医師または歯科医師

ハ. 医療又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家、または生命倫理に関する識見を有する者

ニ. 一般の立場の者

4 出席者の中に、審査等業務の対象となる再生医療等提供計画を提出した医療機関（当該医療機関と密接な関係を有する者を含む。）と利害関係を有しない委員が過半数含まれていること。

5 認定再生医療等委員会の設置者と利害関係を有しない委員が2名以上含まれていること。

事務局の田辺が今回の審査の前に、開催基準に関して要件を読み上げ、全てにおいて条件を満たしていることを各委員に宣言した。

今回審査を行う申請者を紹介した。続いて、申請者に各委員の紹介をした。

田辺が議事を進行することにつき委員全員の同意を得た。

第3 審議及びそれ以外の質疑応答

① 第三種「間質血管細胞群（SVF）を用いた Cell-assisted-Lipotransfer(CAL)による皮膚治療」定期報告

井上 中止も検討されているとのことですので、中止届を提出される際には、終了届も同時に提出する必要があることにご留意ください。

飯塚翠 ありがとうございます。承知しました。

② 第二種「自家脂肪由来幹細胞（ASC）を用いた変形性関節症治療」定期報告
各委員からの資料に関する質問等無し

③ 第二種「慢性疼痛に対する自己脂肪由来幹細胞による治療」定期報告

田辺 まずは実施施設責任者から簡単に状況を説明していただけますでしょうか。

飯塚翠 簡単に2例の症例報告をさせていただきます。1例目の患者様はリウマチによる慢性疼痛がひどく、洋服の着脱もできないほどの痛みを感じていらっしゃいましたが、幹細胞の点滴を行うことにより、VAS スコアが0まで改善した事例となります。

2例目の患者様は、腰からくる膝・足の痛みを感じておられ、局所注射に対する抵抗感がありましたので、幹細胞の点滴を行うことにより、腰・膝を含めた関節痛・慢性疼痛の改善に効果を感じていただいております。

鄭 1 例目の方について、関節リウマチの痛みが治まったということですが、関節リウマチそのものへの影響はいかがでしょうか？関節リウマチに影響なく痛みだけ治まったのでしょうか？

飯塚翠 当院としては、関節リウマチの指標として、採血にて、RF 値、CRP を測定しており、半分以下に減少したことは確認しております。ただし、関節自体は、投与期間が短いこともあり、特に変化は見られませんでした。

- ④ 第二種「動脈硬化症の進展予防を目的とした自己脂肪由来間葉系幹細胞治療」定期報告
各委員からの資料に関する質問等無し

第4 判定

田辺より、本定期報告は 4 件とも適切という判定でよいか委員に再度確認し、委員全員が承諾した。

1. 各委員の意見

- (1)適 7 名
- (2)不適 0 名

2. 委員会の判定

当委員会は、報告元医療機関において、再生医療提供に起因する医療事故が発生していないことから、安全性に問題があるとは認められない。妥当性についても、今後の提供状況および経過を観察することとし、引き続き審査を行うこととする。なお現時点では、科学的妥当性に疑義ありと判断するものではない。

以上に鑑み、今回審査した定期報告 4 件について「適切」と判定する。

以上